

2015-10-1
No.966 250円

思想運動

活動家集団 思想運動
発行・小川町企画 〒113-0033 東京都文京区
本郷3の38の10さかえビル2階 ☎03-3818-
6671 FAX03-3818-3199 (郵便振替)00190-0-758235
小川町企画・関西連絡先 ☎080-4700-6461
HP <http://www.shiso-undo.jp/>
購読料:年間6,000円 半年3,000円(送料共)



「戦争法案を廃棄せよ！」(9/23さようなら原発全国集会後のデモ)東京・渋谷
関連記事の面 撮影・編集部

戦争法案の強行採決を弾劾する！ 闘いの継続といっそうの発展のために

九月十九日未明、参議院にお
ける戦争法案の採決が強行さ
れた。わたしは、この暴挙
を許さない。
戦争法案は、武力攻撃事態法、
PKO法、自衛隊法など一〇
の法律を一括改定する平和安
全法整備法と国際平和支援
法からなる。本来、憲法に照
らして認められない集団的自
衛権行使のための立法は、
解釈改憲を極限までおしす
めるものである。「密接な関
係ある国への攻撃や日本の
存立が脅かされる」などの名
目・口実のもと、米国などの
軍隊とともに地球規模で自衛
隊が武力行使を行なう。ある
いは戦場の兵站活動を行な
う。それらによって日本の
公・民を問わない(指定公共
機関)とされる自治体、医療
機関、鉄道、放送などあらゆる
分野の産業、労働者が戦争に
動員される。侵略・植民地支
配の歴史の隠蔽・歪曲とセツ
トで、安倍政権の「戦後七〇年
談話」で改めて示された「積
極的平和主義。戦争法案の強
行採決は、ブルジョワ・軍事
大団体の道をひた走る安倍政
権の姿を内外に闡明した。

なげいませ戦争法か
なげいませ、集団的自衛権の立
法化をどうにかせよ。
これをだれが欲し、これによ
ってだれが利益を得るのか。
安倍らは、己の敵愾心・軍事
的野望を、嘘に嘘を重ねる言
動で覆い隠しつつ朝鮮・中国
「脅威論」を振りかざす。
それが米の対日要求の表現だ
といっている。多くの人が指
摘している。日米原子力協定
しかり、労働法制改悪しかり、
そして解釈改憲による

九月十九日未明、参議院にお
ける戦争法案の採決が強行さ
れた。わたしは、この暴挙
を許さない。
戦争法案は、武力攻撃事態法、
PKO法、自衛隊法など一〇
の法律を一括改定する平和安
全法整備法と国際平和支援
法からなる。本来、憲法に照
らして認められない集団的自
衛権行使のための立法は、
解釈改憲を極限までおしす
めるものである。「密接な関
係ある国への攻撃や日本の
存立が脅かされる」などの名
目・口実のもと、米国などの
軍隊とともに地球規模で自衛
隊が武力行使を行なう。ある
いは戦場の兵站活動を行な
う。それらによって日本の
公・民を問わない(指定公共
機関)とされる自治体、医療
機関、鉄道、放送などあらゆる
分野の産業、労働者が戦争に
動員される。侵略・植民地支
配の歴史の隠蔽・歪曲とセツ
トで、安倍政権の「戦後七〇年
談話」で改めて示された「積
極的平和主義。戦争法案の強
行採決は、ブルジョワ・軍事
大団体の道をひた走る安倍政
権の姿を内外に闡明した。

なげいませ戦争法か
なげいませ、集団的自衛権の立
法化をどうにかせよ。
これをだれが欲し、これによ
ってだれが利益を得るのか。
安倍らは、己の敵愾心・軍事
的野望を、嘘に嘘を重ねる言
動で覆い隠しつつ朝鮮・中国
「脅威論」を振りかざす。
それが米の対日要求の表現だ
といっている。多くの人が指
摘している。日米原子力協定
しかり、労働法制改悪しかり、
そして解釈改憲による

なげいませ戦争法か
なげいませ、集団的自衛権の立
法化をどうにかせよ。
これをだれが欲し、これによ
ってだれが利益を得るのか。
安倍らは、己の敵愾心・軍事
的野望を、嘘に嘘を重ねる言
動で覆い隠しつつ朝鮮・中国
「脅威論」を振りかざす。
それが米の対日要求の表現だ
といっている。多くの人が指
摘している。日米原子力協定
しかり、労働法制改悪しかり、
そして解釈改憲による

なげいませ戦争法か
なげいませ、集団的自衛権の立
法化をどうにかせよ。
これをだれが欲し、これによ
ってだれが利益を得るのか。
安倍らは、己の敵愾心・軍事
的野望を、嘘に嘘を重ねる言
動で覆い隠しつつ朝鮮・中国
「脅威論」を振りかざす。
それが米の対日要求の表現だ
といっている。多くの人が指
摘している。日米原子力協定
しかり、労働法制改悪しかり、
そして解釈改憲による

国民投票を通じて明文改憲の
闘い、民族解放闘争が三つ
てからだ。では、正当な手
続きを踏んで明文改憲をして
認められる。さらには個別的
自衛権はどうか。
従来の改憲論者や安倍政権派
までを含む幅広い結果のなか
には、そうした論点があつた。
はらまれていた。たしかにい
ま、それを議論し始めること
は、議論すれば、対立を
中曽根政権の登場以降、国
際立たせ決裂を生むだけでは
ないのか。しかし本来の議
論とは、互いの意見の違いを
尊重した上で忌憚りなく自己
の意見を述べ合ひ、戦争法案の
真のねらいを解明し、それに
対する有効な実践を模索する
ことではないか。認識を深め
ることで、この課題について
お互いに話し合い、試行錯誤
を重ねていくべきだと思つた。
また、戦争法反対運動のなか
で、日本が戦争に巻き込まれ
ることに對する不安感が語ら
れた。その不安そのものは、
大切な法案反対の根拠だ。し
も三割台を切らない。米の要
求と日米共同のシナリオがほ
ぼ完結されたというしか
ない。これをどう考えるか。
六〇年の岸政権退陣の要因は
さまざま条件がからんでい
たとはいえず、社会の原動力た
る職場・生産点に依拠した、
日米軍事同盟と対決する労働
者階級の闘いが、その決定的
な力として存在した。労働者
の下から盛り上がる創意と自
発性が生かされる指導が、十
分になされなかったという課
題は残るが、ナショナルセン
ター総評への結果を通じて、
労働界がそうした反対の意思
表示をしつづけたことは、政
権にとって無視できぬインパ
クトとなつた。
また当時、中ソ論争という
国際共産主義運動の分裂の危
機を内包しつつも、社会主義
と資本主義国内の労働者階級

なげいませ戦争法か
なげいませ、集団的自衛権の立
法化をどうにかせよ。
これをだれが欲し、これによ
ってだれが利益を得るのか。
安倍らは、己の敵愾心・軍事
的野望を、嘘に嘘を重ねる言
動で覆い隠しつつ朝鮮・中国
「脅威論」を振りかざす。
それが米の対日要求の表現だ
といっている。多くの人が指
摘している。日米原子力協定
しかり、労働法制改悪しかり、
そして解釈改憲による